

(様式第1号)

令和7年度 第3回総合教育会議 会議録

日 時	令和8年3月26日(木) 13:30~15:30
場 所	市役所本庁 北館4階 教育委員会室
出 席 者	高島市長 野村教育長 河盛教育委員 三宅教育委員 森川教育委員 芳村教育委員
司 会	柏原企画部長
事 務 局	企画部 部長 柏原 由紀 企画部市長公室 室長 伊藤 浩一 企画部市長公室政策推進課 課長 田中 孝之 企画部市長公室政策推進課 係長 内野 裕太 企画部市長公室政策推進課 課員 藤岡 那緒 企画部国際文化推進室 室長 田嶋 修 企画部国際文化推進室 スポーツ推進課 課長 高橋 正治 こども福祉部 参事(こども家庭担当部長) 茶嶋 奈美 こども福祉部こども家庭室ほいく課 課長 平野 雅之 こども福祉部こども家庭室 主幹(保育向上担当課長) 篠原 あや 教育部 部長 萩原 裕子 教育部 参事(学校教育担当部長) 塩山 利枝 教育部教育統括室管理課 課長 長岡 良徳 教育部教育統括室教職員課 課長 北條 晋 教育部教育統括室 主幹(教職員人事担当課長) 森 洋樹 教育部教育統括室社会教育推進課 課長 渡邊 一義 教育部学校教育室学校教育課 課長 尾上 昌希 教育部学校教育室学校支援課 課長 浅田 陽一 教育部学校教育室 主幹(幼稚園教育担当課長) 内藤 純子 教育部学校教育改革推進室 室長 山川 範
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	6人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題1 芦屋市学校教育審議会の答申について

議題2 芦屋市における中学校部活動の地域展開について

議題3 芦屋市における教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

議題4 芦屋市教育大綱について

(3) その他

2 提出資料

- (1) 学校教育審議会 答申書
- (2) 学校教育審議会 答申書（資料編）
- (3) 部活動地域展開の取り組みについて
- (4) 芦屋市立学校業務量管理・健康確保措置実施計画（案）
- (5) 芦屋市立学校業務量管理・健康確保措置実施計画（案）別表
- (6) 芦屋市立学校業務量管理・健康確保措置実施計画（案）概要版

3 審議経過

（柏原企画部長）

ただいまから令和7年度第3回総合教育会議を開催いたします。それでは、市長より開会のご挨拶をお願いします。

（高島市長）

こんにちは。年度末のお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。一昨日、来年度の予算が成立しました。令和8年度からの新しい取組や継続する取組など、様々始まっていきます。令和8年度は、これまで議論してきた総合計画が新たに始まる1年でもあります。今回は「教育振興基本計画」を総合計画の中に位置付けて、全庁的に教育をしっかりと推進していこうという考えになっています。昨日、庁内で説明会を行い、「学び」・「文化」・「協働」の3つを横串に刺していくという話をしました。例えば、「学び」と土木は一見関係なさそうに聞こえるかもしれませんが、どういうまちづくりをしていくかを考えるときに、市民の皆さんが集まって話し合っただけで終わりではなく、みんなで芦屋が置かれている現状や前提条件を学びあい、その状況に立って今後を考えていくことが大切なのではないか、という話をしました。市民の皆さんと一緒に対話を通じたまちづくりをしていく中でも、まさにこの「学び」はとても大事だと思います。学校教育以外にも社会教育など全世代的に学び続けることは何よりも大事だなと思いますので、令和8年度も教育というところを全庁的にしっかりと推進していきたいと思っています。教育委員の皆さんにもお力添えをいただくことが沢山あると思いますのでよろしくお願いします。

本日は議題が4つあります。令和8年度以降、芦屋のより良い教育を実現するためにどれも欠かせない大切な議題だと思いますので、ぜひ活発にご議論いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

（柏原企画部長）

ありがとうございました。これより議題に入ります。

本日は議題の内容が多岐にわたることから1つ目の議題、「芦屋市学校教育審議会の答申について」と2つ目の議題「芦屋市における中学校部活動地域展開について」の間で事務局の出席者の交代をいたします。それでは本日の1つ目の議題、「芦屋市学校教育審議会の答申について」に移ります。担当課長より説明します。

(長岡管理課長)

お手元に答申書をご用意ください。令和7年5月29日付けで芦屋市学校教育審議会に対し、「就学前教育・保育施設の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた芦屋市立幼稚園の適正配置と今後の運営について」諮問をいたしました。この度、令和8年3月12日に芦屋市学校教育審議会の河合会長から答申を受領しましたので、その答申の概要について説明します。

資料1ページをご覧ください。本方針は芦屋市教育長からの諮問を受け、学校教育審議会が6回にわたり慎重に審議を進めて取りまとめられたものです。その根底には、急激な少子化の進展による就学前児童の減少、保育所等へのニーズ増加、幼児教育保育無償化といった社会情勢の変化に加え、近年、小学校低学年に見られる集団へのなじみにくさや意思疎通の難しさといったいわゆる接続的教育の重要性が一層高まっているという現状認識があります。市立幼稚園において、これらの変化に対応し、今後の芦屋市のこどもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくために、市立幼稚園の適正な配置と運営のあり方を示すことを目的としています。

資料の2ページから4ページをご覧ください。これまでも学校教育審議会において、市立幼稚園の適正規模、配置について諮問・答申がなされ、市立幼稚園・保育所のあり方についても施設再編の計画が進められてきました。その内容について記載していますのでご覧ください。

5ページは、本審議会における検討を記載しています。審議会ではこれまでの流れを踏まえつつ、なぜ幼稚園の再配置が必要なのか、そのためには何を改革することが望ましいのか、という問いを大切にされてきました。特に重視したのは、教育の根幹をなす人との信頼関係を築いていく場としての幼稚園・学校のあり方です。こどもたちの置かれている現状、そして就学後の教育との繋がりを深く見据えた議論が行われました。

6ページから7ページにかけて、市立幼稚園の現状と課題、あり方についての検討の報告を記載しています。まず人口動態の面では、本市の就学前児童人口は過去10年間で約30%減少しており、今後も大幅な増加は見込めません。一方で共働き世帯の増加により、長時間の保育が可能な施設のニーズが高まっています。こうした状況から市立幼稚園の園児数が継続的に減少し、1学年で園児数が1桁となっている園もあります。また全国的な課題としても指摘されている、小学校低学年におけるいじめや不登校増加といった状況を踏まえ、幼児期から児童期への接続期教育の重要性が増しています。市立幼稚園では集団生活での協調性や社会性を育むことを大切にしていますが、園児数の減少により集団形成が困難

になりつつあります。これらの現状を踏まえ市立幼稚園の機能や役割を改めて見直し、こどもたちの教育と心理的安全性を保障する体制を構築する必要があると結論付けました。特に幼児期から児童期への円滑な橋渡しのため、社会性の基礎となる人間関係や相互信頼を育むレディネスの形成を芦屋市の幼児教育の根幹とする必要性が強調されました。

次に8ページをご覧ください。本答申の主文について、本答申では以下の2点を結論としています。第1に今後の人口動態やニーズを踏まえ、市民の皆さまのご理解を得られる形で市立幼稚園を再編すること。そしてその再編に当たっては幼児教育の基盤をさらに整備するため、中学校圏域毎に1園、小学校と隣接した市立幼稚園を存続させ、すべての就学前施設と小学校を繋ぐ拠点としての機能を持たせることを求めること。この拠点機能の実践には、コーディネーター的な役割を持つ専任職員の配置が不可欠であること。

次に9ページをご覧ください。今後の市立幼稚園の役割（視点）について4つの役割（視点）が重要とされます。1つ目は教育・保育の質の向上と多様性として、幼保・小カリキュラムの調整や多様なこどもへの支援を充実させることです。2つ目は地域コミュニティの拠点として、子育て支援活動との連携強化や地域住民との協働を進めることです。3つ目は保護者支援と家庭との連携強化として、親子参加型プログラムの充実や保護者向けの相談体制の整備を行うことです。最後に4つ目、教職員・保育者の専門性向上として、定期的な専門研修の実施により多様なこどもへの対応力を強くすること、としています。

10ページから11ページは付帯意見と結びです。本答申の付帯意見として接続期カリキュラム再編のための専門的なアドバイザー設置や、今後の社会情勢の変化を見据えた継続的な就学前施設全体のあり方についての検討を求めています。本答申はこれからの市立幼稚園の方向性についての審議会の総意であり、今後、芦屋市において、芦屋市教育委員会が市立幼稚園の再編を検討するにあたり、本答申の内容を真摯に受け止め、「こどもの学び・育ちを中心」とした検討を重ねていくことを期待している、と締めくくられています。今後、本答申をもとに市及び教育委員会において具体的な取組の内容の検討を進めていきます。以上で答申の概要の説明を終わります。

（柏原企画部長）

ありがとうございました。それでは議事に入ります。ご意見やご質問等ございましたら事務局の方にもいただいても結構ですし、委員の皆さまの中で活発な議論をいただければと思います。

（高島市長）

皆さんいかがでしょうか。

（三宅委員）

在園者数が減ったから無くすという話ではなく、地域での拠点としてこれからの幼稚園

がどうあるべきかが活発に語られていて、地域単位で幼稚園からの継続的な教育に取り組んでいくことがこれからの大事なことだなと思いました。

保護者の方に私立とは違う公立幼稚園や保育所の強みをもっと分かってもらうような発信があればいいなと思います。先日、潮見幼稚園の卒園式に行った際に、保護者向けのアンケートがあり、そこには「公立幼稚園はこどもの喜びを一番大切にしてくれる場所だと感じました」と、「公立幼稚園」とわざわざ書かれている方がいらっしゃいました。各小学校の学校運営協議会には、幼稚園の先生や中学校の先生、地域の方などが入られていて、地域でそういった縦の繋がりができることが公立幼稚園の強みになっていくことだな、と聞いていて感じました。

(高島市長)

公立幼稚園の強みの発信について、今やっていること等、事務局から何かありますか。

(内藤幼稚園教育担当課長)

地域によって差はありますが、潮見幼稚園はフェンス1枚で小学校と繋がっていて扉もあるので、20分休みのときには自由に行き来できるような交流をしています。また、昨年度は、精道中学校の生徒さんが幼稚園の保育の見学に来てくれたり、幼稚園でのザリガニの研究を聞きに来てくれました。

幼稚園の周辺の保育所やこども園との繋がりもありますが、それだけではなく、異年齢と繋がることで保護者の方が安心されたりするので、そういう繋がりを大事にしています。

(長岡管理課長)

発信という点は、各園がホームページを持っていて、日々の保育の状況や気づきについて発信しています。閲覧がなかなか増えないという悩みがありますので、より閲覧いただけるように、SNSなどの手法も今後検討していただきたいと考えています。知っていただかないと分かりづらい部分もあると思いますので、幼稚園に限らず発信について努めていきたいと考えています。

(三宅委員)

宮川幼稚園がザリガニの研究をされていましたが、ザリガニを捕まえられず幼稚園にいなかったところ、小学生が捕まえたザリガニを持って来てくれた、というようなエピソードも載っていました。こういう地道な連携が安心感に繋がると思いますし、学ぶことは楽しいと思える連続性は素敵だと思います。

(高島市長)

先ほど保育所のことも言っていたので、公立保育所ないし認定こども園で発信し

ている内容や、地元の小学校と連携して一緒にやっているような取組があればぜひ共有をお願いします。

(篠原保育向上担当課長)

公立のこども園と保育所ではInstagramで日々の保育や季節の行事等の取組も発信しています。精道こども園は精道小学校と隣接していますので、小学校の行事に参加したり、交流をしています。そういった取組も含めてInstagramで発信していますので、色々な形で今後も発信を続けていきたいと思っています。

(高島市長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(河盛委員)

今回の答申の現状分析と提言について妥当だと思いますが、もともと芦屋は私立の幼稚園に通われている方もかなりおられます。それでも十数年前までは在園している世代の3割から4割ぐらいは公立の幼稚園に通っていましたが、現在は世代の方の1割もしくは1割よりも少ない方しか公立の幼稚園に通っていませんね。さらに、今の3歳児から2歳児、1歳児、0歳児と極端に人数が減ってきています。全国的に減ってきていますが、芦屋市は特に減り方が激しいと思われるので、現実問題として今回再編したとしてもどうなのかなというのが正直なところあります。先ほど、保育所やこども園の意見も聞かれましたが、保育所もこども園も幼稚園も幼児教育は同じだと思っています。幼稚園だから特別なことをやっているのではなくて、保育所でもこども園でも幼児教育をやっていますよね。幼稚園が頑張っておられるのは間違いありませんが、幼稚園にこだわりすぎるのではなくて、教育委員会自体が積極的に保育所やこども園の幼児教育に対して責任を持って運営していく方がむしろ今後は良いのではないかと個人的には思っています。

(高島市長)

ありがとうございます。中長期的な目線に立った方が良いのではないかとことです。他、いかがでしょうか。

(森川委員)

少し外れるかもしれませんが、今回の答申の中でも頻繁に出てくる「接続期」という言葉がいつからいつまでを指すのかという点についてお尋ねしたいと思います。間違っているかもしれませんが、芦屋市の現行の接続プログラムだと「5歳児の10月頃から小学校生活の見通しが持てるような次年度の5月まで」となっていたかと思います。他方、今回答申の資料に付けていただいた、文科省が出している「幼保小の架け橋プログラムの推進」とい

う資料の中には「5歳児から小学校1年生までの2年間とする」となっていて、少し違いがあります。不登校が低年齢化していたり、低年齢でもいじめの認知件数が増えているかと思えますし、特に5歳から8歳くらいのこの頃は4月に生まれたこどもさんと3月に生まれたこどもさんと差があるように思います。そうなってくると接続期というところは長めに取っていただいた方がいいのではないかと感じているので、この審議会の中で接続期をいつからいつまでにするのか、という議論がもし出ていけば教えていただけたらありがたいなと思いました。もし議論がされていなければ今後、教育委員会でその部分も含めて考えていくべきではないかなと思いました。

(長岡管理課長)

接続期については、学校教育審議会の中でも議論がありました。森川委員ご指摘のとおり、国においては「5歳児から小学校1年生にかけての2年間」を架け橋期としてプログラムを設置し、進めていきなさいとなっています。学校教育審議会の中では特に河合会長から「1年生にこだわることはなく、小学校の低学年までを含めてグラデーションを持って繋げていくことが大事だ」というお話をいただきましたので、今後具体的な取組を進めていくにあたっては、そういったご意見を尊重しながら進めていきたいと考えています。

(高島市長)

ありがとうございます。芳村委員、お願いします。

(芳村委員)

横の繋がり、縦の繋がりを再編で強くしていくというイメージを感じています。縦の繋がりである幼稚園から小学校の接続期というところは、割と以前からも取り組まれているのかなと思っていますが、横の繋がりがもっと強くなればいいなとここ最近を感じています。年々と在園児が減っていき、1クラス1桁の在園児数となると、こどもも大勢の中でのコミュニケーションを取りたくても取れないという状況から、いきなり1クラス30人くらいいるような小学校に入学することになり、たくさんの人数の中で自分がどういう風に発信していけばいいのかということが分からないと思います。それをいきなり小学校でやるとなると難しいと思うので、横の繋がりである幼稚園や保育所・こども園と今まで以上に繋がりを深くしてもらえると、慣れない部分も解消されていくのかなと感じています。実際保護者の方でも、集団生活に慣れさせたいという思いもあって幼稚園などの施設に入れているのに、だんだんと園児が減っていった今、果たしてそれが集団生活と言えるのだろうかというところを懸念されている方もいらっしゃるのでは、そういった保護者の方の不安も解消されるといいなと思います。

(高島市長)

ありがとうございます。横の繋がりを今後更に強めて欲しいということですね。学校教育審議会は教育委員会としての諮問であり、教育委員会が答申を受ける側なので市長部局は中に入っていないという前提ですが、今回は委員として企画部長が、事務局側としてこども家庭担当部長ないしはいく課等々の職員が入っていました。その状況で私が横から見て一番大事にして欲しいなと思っていたことは、何がこどものためになるのか、一番良い教育環境とはどういったものかを真剣に考えていただきたいということでした。幼稚園で言うところ3歳～5歳、こども園・保育所であれば0歳から6年間という時期は、極めて重要な時期で、いかに質の高い教育・保育の環境を作るかということが何よりも大事だと思います。まずはこどものことを一番に考えるという前提を持って、そのために何ができるのかということを考えてうえで、例えばどれくらいの規模でやっていくのか、密度やバランスなど、市内のどれくらいの場所にあった方が良いのかななどの具体的な検討を進めていただきたいと思っていました。今回、幼児教育の役割や、幼稚園の果たすべき、果たして欲しい役割などを最初に議論していただけたのはすごく良かったと思います。特に6ページの「ア 学校教育の根幹としての幼児期教育」で、小学校以降の教育のレディネス（準備性）の形成が大事だということや、社会性の基礎となる人間関係や相互信頼が大事ということが示されています。まさに芳村委員が言ってくださった集団生活に慣れさせたいから入れているのに1桁だったら難しいよね、というところにも通ずる話かなと思いました。

今後市内の幼稚園を何園にするかとか、場所をどこにするか、などの話はあくまで手段だと思います。今後具体的なところは教育委員会の中で話し合われると思いますので、どうすれば学校教育の根幹としての幼児教育が実現できるかというところを念頭に置いて進めていただければと思いますし、その際には河盛先生がおっしゃっていた中長期的な視点も持ち合わせていただければと思います。幼稚園は機動的に動かすのは難しいかもしれません。ただ一方でだいたいの予測は立っていて、それが劇的に大きく変わるということはなかなか予測しづらいです。制度やあり方がころころ変わるのもこどものために良くない気もするので、2つ目のことはより難しいことかもしれませんが、中長期的な視点は忘れずに議論して頂ければなと思っています。

(野村教育長)

市長のお話にもあった「こどものために」という点が本当に一番に念頭に置きたいところで、そのうえで、こどものための環境というのがどういう環境なのか考えながらお話を伺っていました。自然に触れたり、その時にしかできない体験があると思います。今の子どもたちはAIネイティブですので、この時だからこそ味わえる体験というのは非常に大事だと思っています。どこの施設にいようともしっかり体験して欲しいと思います。それを誘う遊びとか不思議だなという思いを誘う環境というのをどこの施設であっても大事にしたいですし、そういったことを小学校の側からも発信したり、繋がっていくということもありではない

かなと伺っていました。

それから、できるだけ色々な人と出会って欲しいと思います。異年齢との出会いというのは大事なことです。できるだけ園児に在籍して欲しいところですが、減っていくのであれば、できるだけ減りを止めるといふか、子どもの側からみて人数が少ないと感じさせないような取り組みも大事かなと思います。例えば、幼稚園に小学校1、2年生の子が来たり、近くのこども園の子が来たり、保育所の子が来たり、中学生のトライやるウィークなど、そういったところでの人の行き来というものがあれば、同級生である在園児数が減ってもこどもが寂しくならないと言いますか、多様な人に触れながら育っていくというのは大事にしたところだと思ひながら聞いていました。

また、森川委員からあつた接続期のお話については、学年で見ないという見方もあるのかなと思います。例えば私は3月生まれなので、同世代の中でも月齢で見ると年下として過ごしてきたはずです。その時期はみんなよりできないなということがあつたと思うんですよ。それでいくと、その子自身や、その子の発達で見るといふのは一人ひとりを大事にするということに繋がると思います。私たちがこどもだつた頃とは異なり、今はどの子にも目が行き届きやすくなりつつあると思います。そういう意味では、いわゆる少子化を強みにする、河合会長が言われていた無学年制という言葉のように1年生だからとか幼稚園だからと学年で区切るのではなく、その子一人ひとりの発達や特性を捉えた幼児教育の実施や、接続期の考え方も大切だと感じました。

(森川委員)

答申の主文で「コーディネーター的な役割を持つ専任の職員の配置が必要である」と書いてあり、まさに私も大賛成で必要だと思います。この「コーディネーター的な役割を持つ専任の職員の配置」について、この答申の中では幼稚園の中に置くという趣旨かと思いますが、逆に小学校においても接続を担うような職員の方なり、何か役割が充実していくと、より良いのかと思います。予算などにも関わってくると思いますが、小学校の先生方も忙しいと思いますし、幼稚園でそういった専任の職員の方を置かれるなら小学校側にも連絡役の方がいた方が意思疎通しやすくより効果的なのかなと思ひ、そういう感想を持ちました。

(尾上学校教育課長)

小学校にはそういった立場や役割の方はおらず、1年生の担任の先生が幼稚園との接続の主を担うような状況です。実際、森川委員がご心配されているように、学校現場はなかなかそれだけに注力するというわけにはいかないので、そういう役割の方がおられたら、充実していくのではないかと思ひました。

(高島市長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(森川委員)

9ページに記載のある「(1) 教育・保育の質の向上と多様性」の「幼保・小カリキュラムの調整」の中で「学校教育を見通した幼児期に必要な基礎的能力や思考力を育むカリキュラムを再編する」と記載があります。これは先生が主体的に主に関わっていただくことになるのかなと思いますが、素人的な考えかもしれませんが、そこに保護者の方のご意見があってもいいのかなと思います。この時期は、お子さんにとっては保護者の方の支援がどうしても必要になってくると思いますので、何か保護者の方の意識や考え方を反映できるようなそういう仕組みがあってもいいのかなと思います。幼稚園・保育園に通ってらっしゃる保護者の方の中にも接続期からの重要性や必要性をあまり認識されていない方もいるかもしれないので、そういった周知を行うことも理解を得るという意味では大変重要になってくるのかなと思いました。

(野村教育長)

そうですね。それぞれの園で参観等を組んでその中で周知などされていると思います。

(内藤幼稚園教育担当課長)

幼稚園では定期的に保護者会をしていて、今のこどもたちの様子にどんな意味があるかとか、遊びにはどんな意味があるかというようなお話を園長から細かくさせてもらったり、お帰りの時にもお伝えするようにしています。小学校に上がっていくことに不安がある保護者の方も多いですが、保護者の安定がこどもの安定にも繋がると思いますので、引き続き啓発やお伝えはしていきたいと思います。

(高島市長)

遊んでいるように見えて学びをしているとか、そういった意味付けは大事ですね。ありがとうございます。

私から皆さんにどう思われるか聞いてみたい話があります。今回この答申を読むと、学校教育審議会は教育委員会の所管ですので幼稚園の話が多いですが、「幼保から小学校への学び、育ちの連続性」とか「幼保小接続機能」など幼保が一緒になって議論されていることが多いと思います。12ページの図にもあるように、公立・私立を問わずに、幼稚園・保育所・こども園、これらの連携というのは極めて大事だと思います。付帯意見の(2)に、「就学前施設全体のあり方について検討すること」と記載している部分について、「幼稚園の」という単体ではなく、敢えて「就学前施設全体」と書いていることは結局一緒に考えた方がいいのではないかと、ということを表しているのではないかと思います。ですので、今後幼稚園の方向性をどうしていくのかというのは当然一義的には教育委員会で議論していただく内容ではあると思いつつも、保育所・こども園を担っている市長部局との連携も図りながら議論を進めていただければと考えていますが、皆さんどうでしょうか。

(河盛委員)

保育所がその単なる保育機関ではなくて、もうすでに教育機関になっているということですね。

(高島市長)

ということですよ。

(河盛委員)

国もそう言っているわけですよ。幼保一体なので区別する必要があるのかなと個人的には思っています。

(高島市長)

全部同じ名称にした方がいいですか。園に通っている子どもたちは何園か知らないと思います。「どこに行っているの」と聞くと「幼稚園」と言う子もいるし、「保育所」と言う子もいますよね。3歳児の子たちは、その違いを分かってそれぞれの園に通っていないと思います。そういう意味では、幼稚園だからこうだ、保育所だからこうだというのではなく、芦屋市として公立の就学前施設・教育をどう担っていくのか、私立の施設に対してもどのようなお願いをしていくのか、というところはみんなで一緒になってやっていかないとはいけません。今回そういう意味では事務局で子ども家庭担当部長が入っていましたし、今後どうしていくかということもぜひ総合教育会議の場等々を通じて連携していただければと思いますのでぜひよろしくお願いします。

(柏原部長)

ありがとうございます。議題1については以上とします。次に本日の2つ目の議題「芦屋市における中学校部活動の地域展開について」担当課長より説明いたします。

(浅田学校支援課長)

まず説明の流れについてご紹介します。資料2ページ目をご覧ください。説明は大きく5つの項目で構成しています。

では、3ページをご覧ください。まずこれまでの取組についてです。昨年度の総合教育会議以降、市及び教育委員会、そして学校が一体となり資料のとおり部活動の地域展開を検討準備してきました。基本方針の公表をはじめ、それに基づく団体の募集や面談を行い、1つ1つのクラブとの顔の見える関係を築いてきました。また、適宜子どもたちや保護者、地域の皆さまに情報発信し、事業について理解を深めていただきました。その結果、2月6日に生徒募集まで取組を進めることができています。

4ページをご覧ください。令和8年度の予算について説明します。中学校施設を中心に地

域での活動を円滑に進める体制づくりを重点的に支援することとしています。具体的には学校や地域クラブが安全に活動できるよう警備員を配置するとともに、地域クラブを充実させるための業務委託を進めていきます。夜間でも活動ができるよう簡易的ではありますが、照明器具設置の予算も準備しています。

5ページをご覧ください。令和8年3月12日現在、市内の地域クラブ活動は運動・スポーツ関係で27団体35種目、文化芸術関係では18団体26種目、計45団体61種目となっています。現在は募集を締め切っていますが、学校部活動にある卓球を含めた一部団体と最終調整を進めているところです。

6ページをご覧ください。指導者研修会についても実施しました。研修では、一次救命処置や児童生徒の発達に関する知識、ハラスメントの防止の観点について取り扱いました。研修はオンラインと現地実施を組み合わせたハイブリッド形式で行い、指導者の資質向上を図っています。

7ページをご覧ください。地域クラブのこどもたちとの接点づくりについて説明します。地域クラブの愛称「あし☆スタ」はこどもたち自身が考える形で生まれました。愛称募集は市立小学校4年生から6年生と中学校1年生を対象に募集を行い、347件の応募がありました。そのあと最終候補7案から933名の投票によって決定されました。

8ページをご覧ください。考案者は潮見小学校4年3組の石川紘さんです。「あし☆スタ」には「芦屋スタート(新たなスタート)」「芦屋スタディ(クラブで学ぶ)」「芦屋のスター(ナンバー1やオンリー1)」という意味が込められています。この愛称は地域クラブ活動の象徴としてこどもたちが新たな一歩を踏み出すことを願って考案されました。

9ページをご覧ください。合同説明会・体験会を開催し、こどもたちや保護者に活動内容を理解してもらい今後の活動選択の参考にしてもらう機会を設けました。3月1日に精道小学校の体育館と運動場で行い、39団体、約300名の児童生徒と保護者の方が参加されました。次のページに掲載している当日の様子のように、それぞれ運動場、体育館に説明のブースを用意し、多くのこどもたちや保護者の皆さまに活動の様子を見てもらいました。

11ページをご覧ください。ここまでの成果と今後の展望です。成果としては、地域クラブと顔の見える関係を築き、理解と協力を得られたところです。その上でこどもたちの活動の選択肢が広がったことも大きな成果だと考えています。今後は地域展開の本格実施に向けた仕組みづくりを進める必要があると考えています。「あし☆スタ」を地域により一層定着させ、こどもたちが安心して参加できる環境を整えることが今後の大きな課題であり目標です。

最後に、こちらの資料には書いていませんが、4月以降の話を少しだけさせてください。例年、各中学校では4月の新入生を迎えるタイミングで部活動の説明会を行い、生徒たちはそれを参考に部活動に入るといった流れになっています。令和8年度についても、運動系では4か月間、文化系は6か月間部活動が続きますので、従来どおり部活動の説明会は行われる予定だと聞いています。ただ、4月から地域クラブが始まるものもありますので、部活動で

はなく地域クラブに参加をすることも子どもたちもいると思います。現時点で、子どもたちは参加する活動について悩んでいるところなのかな、と事務局では想像していますので、今一度子どもたちが情報を身近に感じられるような広報活動を行いたいと考えています。すでに、一部の団体では募集を行ったところ、秋以降十数名を超える参加があるという声も聞いたのですが、私どもの方でも入部状況を確認させていただくことなどを検討しています。保険の関係もありますので、4月の段階の動きを注視していこうと思います。こういった形で進めながら、運動系については8月から、文化系については11月からの、中学校施設を利用した本格実施に向けて準備を進めていく予定としています。部活動の充実と、その後の地域展開へ向けて、子どもたちの健やかな成長や活動の多様化に繋げていきたいと考えています。今後も市と教育委員会、学校、地域が一体となり、子どもたちにとってより良い学びと活動の場を提供していきます。以上で報告を終わります。

(柏原部長)

では2つめの議題について意見交換の時間を設けさせていただきます。よろしくお願いします。

(高島市長)

ではご質問やご意見等よろしくお願いします。部活動地域展開については、昨年3月の総合教育会議からの1年間で様々一気に進みました。ご意見等あると思います。いかがでしょうか。

(河盛委員)

アンケートの結果なども活かしながら、短期間で実施につなげた担当部署の方々の努力は賞賛されるべきものだと思います。本当にありがとうございました。実際始まってみないと分からないことはたくさんあると思いますが、すでにある問題の一つは金銭の問題ですよ。保護者の負担がかなり大きくなるという点があると思います。また、移動の安全などもありますよね。そういうところを含めて、地域クラブ指導者研修会は毎年、もしくは以後定期的を実施する予定でしょうか。おそらく指導者もどんどん変わっていくと思うので、1回やったから良いというわけではないと思いますが、今後の予定を教えてください。

(高橋スポーツ推進課長)

本会につきましてはスポーツ推進課の管轄で主催していた講習会に乗っていただいたという形になります。来年以降はまた予算取りをしていますので、地域クラブ専用の講習会が行われる予定であると聞いています。

(高島市長)

もともとスポーツ推進課としてこのような講習会や研修会はやっていたのでしょうか。

(高橋スポーツ推進課長)

以前からこういった講習は実施しています。

(高島市長)

今回せっかくなので一緒にやりましょうということですね。ありがとうございます。

(河盛委員)

今回の講習会には文化系の団体も入られたのでしょうか。

(浅田学校支援課長)

文化系の指導者も含めて行っています。ハラスメントのことも同時に行っていましたので全てのクラブが対象となっています。各クラブ代表1名に必ず受けてもらい、その代表で受けられた方がクラブの指導者の方に伝達するように依頼しています。

(高島市長)

この写真に写っている人数だけでなくオンラインを含め、各団体から必ず絶対誰かは出席されていて、かつ、それは必ず他の指導者にも伝えるということが、ある意味地域クラブをやるうえでの条件という認識をすればいいですか。

(浅田課長)

おっしゃるとおりです。

(高島市長)

分かりました。他はどうでしょうか。

(河盛委員)

今回のこの地域クラブは、クラブによっては、学校の教員の方が主体的にやられる活動がいくつかあると思いますが、教員の方はボランティアで実施する形になるのでしょうか。

(浅田学校支援課長)

現行の学校の部活動は教員が行っており、特別手当、休日に活動する分の手当が出る勤務という形になっています。地域クラブに関しては、学校の先生だからという考えはなく、1人の地域指導者として報酬が支払われるという形になります。ただ制度とすれば、兼職兼業

の届けを出していただき、それが本分である学校の教員の仕事に支障がないという条件を付けて認めていくという方向になりそうです。

(河盛委員)

届けを出せば何かしらの報酬をもらえるわけですね。

(高島市長)

ボランティアではないということですね。ちなみに許可するのは校長先生でしょうか。

(浅田学校支援課長)

所属長ということになりますので校長です。

(森教職員人事担当課長)

教職員のことになりますので、教職員課も関わりながらになります。地域展開をしたクラブに教員が参加するという場合も、基本的にはこれまでの教職員の兼職兼業という制度の中で認められているものとそこまで変わりはないので、今までの制度の中でも認められているものなのかなと考えています。基本的には届けは校長を通じて提出いただき、教育委員会の方で許可を出すというような形になっていくと思います。

(高島市長)

ありがとうございます。

(三宅委員)

4月からの流れについてお聞きしたいです。通常は中学校で部活の説明があるということですが、地域クラブ活動になった時に子どもが情報を取れていなければ、せっかくたくさんの方々があっても参加してもらえず寂しいなと思います。学校で、情報としてこういう活動がありますよ、と発信していくのか、それとも予算のところに記載されている業務委託の中でお願いしてやってもらうことになるのかお聞きしたいと思いました。

(浅田学校支援課長)

まず学校は、学校の部活動を紹介する所だと思いますので、根本的な考え方としては学校が地域クラブを紹介するという事はないかと思います。紹介という意図であれば3月1日の合同説明会・体験会は市及び教育委員会が開いていますので、4月からも我々の方が紹介をしていくという形になります。まだ想定は詰め切れていませんが、業務委託の業者等にその部分にどういう形で参画いただくかというところは考えていきたいと思っています。

(三宅委員)

分かりました。3月1日の合同説明会、私も行かせてもらいましたがすごく分かりやすかったです。教育委員会と市の方でまたどこかの学校の体育館などでする機会があるという形でしょうか。

(浅田学校支援課長)

実施の仕方については少し検討を要しますが、効果的な方法を考えて何かしらの方法で子どもたちに伝える必要があるという整理はしています。

(三宅委員)

そうですね。例えば価格なども載っている一覧表などを作って配布したりする予定はありますか。もしくは自分でチラシ等を入手してどこの活動に参加するかを決める形になるのでしょうか。子どもたちが分かりやすいことが一番かなと思いますので、その辺りについても教えてください。

(山川学校教育改革推進室長)

周知の方法についてはどういう風にしたらいいのか悩んでいるところです。例えば各クラブさんから、体験会の実施をお知らせしたいというご相談もいただきます。ただ、それを五月雨式に都度撒いていくというのは煩雑になるので、実際にやるかどうかは今後検討が必要ですが、例えば、期間を切ってそれぞれの団体さんの方で作成されたチラシを束ねたものを、ミマモルメ等を通じてご確認いただく方法もあるかと思います。おっしゃっていたような一覧というものもホームページに掲載はしていますが、どのような形で周知すればお子さんや保護者の方にお伝えできるのか考えていけないと思います。合同体験会というのも、あまり頻回になると場所や日にちが難しいと思いますので、両方を活用しながらどういう形で広めていけばいいかを考えていく必要があるかと思います。

(三宅委員)

分かりました。よろしくお願いします。

(高島市長)

子どもたちにとって学校を経由して周知をされるというのは大事な部分でもあると思います。今あったように、その都度周知をすることはもちろん大変だと思いますが、一方で学校経由の情報じゃないと触れられないということもあると思います。あくまで地域クラブに個人が加入するという形になり、従来の部活とは異なるとは思いますが、塾やユースのサッカークラブなどとも違う、あくまで地域クラブという形で我々が承認しながらやっているものだと思いますので、中学校の中で体験会をやるとかやらないとかではなく、広報とし

て中学校という場を活用することも大事だと思います。一覧表をホームページに掲載しても、みんながホームページを確認しにいくかという、面倒くさいからもういいわとなることも想定されるので、少なくとも情報提供の部分はやっていただきたいと思います。また、前回の総合教育会議でも話題に上がりましたが、ミマモルメをどこまで見ているのかという問題はあらゆるところで出てきていますので、この内容に関しては一定紙で配布することも一つだと思います。教育委員会の中でも重要性が高く、頑張ろうと肝煎りで進めている部分でもあると思いますので、そこは一步手厚めをお願いします。

(山川学校教育改革推進室長)

今それぞれの学校の中でクラブ活動の連絡掲示板がありますが、地域クラブに本格移行した際には、例えば現行のそういったスペースを使った掲示コーナーのようなものを作るとか、そういったことができないか等考えています。いろいろやりたいという思いはありますが、当然学校との調整が必要ですし、ご理解を求めていく話ですので、現時点で何をするか確定的には言えませんが、今いただいた内容も含めて、学校とも引き続き調整を進めていきたいと思っています。

(高島市長)

よろしくお願いします。すみません、私が入ってしまいましたが、他いかがでしょうか。

(芳村委員)

「あし☆スタ」という名称について、児童が考えてくれたということですが、込められた意味を読んでいると、大人以上に部活動地域展開のことをすごく理解してくれていて、ただただ感心という思いでした。部活動地域展開イコール「コベカツ」と思っていらっしゃる方がいたり、「コベカツ」と呼んでいる方もいらっしゃるの、芦屋市の愛称は「あし☆スタ」だよということは、今後ぜひ強調しながら、積極的に広めていかないといけないかなと思いました。また、協力される団体さんがすごく多いので、これから部活動を始められる小学生のお子さんだと目移りして選びきれないという感じかと思います。かつ、掛け持ちもできるというところで、こどもはすごく気持ちが高まっているようですが、一方でお金も発生することなので、保護者の方は掛け持ちでの参加に不安を感じる部分もあると思います。自分がやりたいことを上手に見つけられると良いなと感じています。あとは既に部活動を経験している現中学1年生のお子さんに地域クラブがどのように浸透していくのかという点は少し気になるところです。保護者の方もそうですが、お子さんについても、今までどおり活動に入られるのか、お金が掛かるし、と懸念されるのか、そういったところで今まで頑張ってきたスポーツや文化活動なりが途絶えないようになればいいな、という心配はあります。

(高島市長)

新中2の話ですね。

(芳村委員)

はい、そうですね。それから今後の課題のところ「あし☆スタ」の活動については、自転車での移動は可能になるのですよね。例えば精道中学校区のお子さんが潮見中学校のグラウンドで活動するとなった場合、自転車で移動可能になると認識しています。今までも試合などで行き来があったと思いますが、これまでも中学生の自転車の乗り方は割と頻繁に注意を受けていると耳にします。4月1日から自転車の交通ルールが大きく変わりますし、自転車移動を許可するのであれば今一度、こどもたちにもしっかり周知をしていった方がいいのではないかなと感じました。

(高島市長)

ありがとうございます。現中学1年生、つまり新中学2年生の懸念について何か教育委員会としてやっていることはありますか。

(浅田学校支援課長)

まず委員がおっしゃったように現中学1年生、新中学2年生の子たちの動向はとても注目しています。例えば精道中学校で部活動をしている子の場合で、そのあと精道中学校に同じ競技の地域クラブが誕生するという状況であれば、場所も変わらないですし、引き続き活動いただきたいというのが我々の思いです。部活動から地域クラブへ移行するにあたり、団体間でそのまますべてを引き継いでいただく必要はないですが、別団体なので関係ないという形になるよりは、「こういったことを大切にしているチームだ」というようなことを学校の先生と地域クラブの指導者の方たちが連携できるような機会が必要ではないかと思っています。先ほど市長からもあったように、学校が今までしていた大切なものという部分をずっと踏襲してもらうという意味ではありませんが、こどもを地域クラブの方にお渡しします。なのでそこは考えていきたいという点は協議の中で話題として出ています。

(高島市長)

ありがとうございます。あと、自転車はオッケーになるという理解でよろしいですか。

(浅田課長)

自転車移動は、一度自宅に帰って自転車に乗っていくという想定です。一度自宅に戻らなければ、朝の時間帯に自転車に乗ったこどもたちが中学校に登校してくるという形になってしまうので、学校の帰りに地域クラブにそのまま自転車で行くという想定はしていません。朝の時間帯は小学校のお子さんもうらっしゃいますし、学校に係る部分はこれまでの学

校のルールになります。放課後の地域クラブについては自転車も使用可能ですが、保険の関係も出てきますので、学校と地域クラブは線引きも必要ではないかなということで一旦整理をしています。

(芳村委員)

自転車の交通ルールが4月から厳しくなりますよね。こどもなので罰則やお金の発生はないと思いますが、今までも並列で走っていて、注意を受けているところがあったと思います。地域クラブへ向かう際は体操服なり、その活動に応じた服装で移動するかと思いますが、例えば各中学校の体操服でその活動場所に行くこともあり得ると思います。そうなった場合、地域の方が見られて、マナーが悪く感じた際にはそういったクレームやお叱りのお電話は各中学校に入ってしまうのではないかと考えると、結局学校とは引き離せなくなってくるので、そういったことも考えていった方がいいのかなと思います。

(高島市長)

ありがとうございます。学校への登下校についてはルール上徒歩になりますが、一旦自宅に帰って地域クラブに行く際は自転車でも可能となると、なぜ登下校は自転車の使用が禁止されているのかというところは丁寧に説明する必要があると思います。芦屋の中でも昔は自転車通学が許可されていた時期があった中で、様々な経緯、経過が当然存在するという事は認識していますが、以前中学校を回って中学校の代表の子たちと話した時に、遠くから通っている子もいるのに、なぜ芦屋は自転車登校ができないのかという話がありました。そういう意味では、今回地域クラブに参加する際は自転車の使用が可能になったというのは良かったことかなと思っていますが、なぜ校則がこうなっているのかというところはきちんと説明しておいた方がいいと思います。なぜ禁止されているのかという点を共有したうえで、じゃあみんなでどう考えるか、という話に繋がるとと思いますので、ぜひその視点は持っていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

(浅田学校支援課長)

分かりました。

(森川委員)

今回たくさん地域クラブの方が参加いただけるということで大変ありがたく感謝の思いです。事務局の方も短期間でよくここまでしていただきました。私も気になる点は、河盛委員も芳村委員もおっしゃっていた金銭的なところですね。この地域クラブの趣旨の一つは、中学生が主体的にやりたいことを選択して活動することだと思いますが、会費や入会金など色々な費用が発生してくるという点が、金銭的に参加したくてもできないとかいう話になってしまうと残念であり心苦しいですので、そこを何とかできないのかなと思っています。

ます。あとは研修のところでハラスメントの防止、児童生徒の発達について理解いただくというのがありましたが、いじめの部分で気になるところがあります。地域クラブの中でいじめが起きる場面を想定したときに、これまでは部活動の先生がいじめについて十分理解されて対応していただいていたと思いますが、地域クラブの方に対応いただくことになってくると、いじめ防止対策推進法がいじめの定義が広いということや、また、学校等と連携して対応するとなっていること、などそういったところをあまり理解いただいていない場合もあるのかなと思います。そうすると、どうしても発見が遅れてしまったり、対応が遅れてしまったりすることもあるのかなと言う点が気になっているので、研修の中にいじめに関する内容も加えていただきたいなと感じます。そうはいつても地域クラブの指導者も普段の学校の様子も分からないので限界があると思いますし、そこは保護者の方にも、こどもさんの様子に変化がある時は適切な対応が取れるような啓発や情報提供をしていただければと思います。学校からすれば、今までの部活動よりも更に見えにくくなる可能性があるので、そういうところを押さえていくような取組も必要かなと思いました。

(浅田学校支援課長)

まず研修では、方針として中学生の指導にあたり配慮すべき事項をお伝えしています。いじめも、こどもたちの中で起こり得る1つの行動になりますので、中学生の年代への接し方や配慮すべきことはとても多いのではないかと考えています。例えば研修の中でお伝えしているのが、叱るだけではだめだということです。こどもたちに自己肯定感を持たせるような声かけが必要であるということを伝えたり、そういったこどもたちの気持ちを見据えた指導をしていただくということが、いじめ対策や対応も含めて大事になってくるのではないかと考えていますので、引き続きそういった中でお伝えしていきます。また、いじめに関しては我々教育委員会もそうですし、市全体や地域ぐるみでどう取り組むのかという部分の発信の中で、地域クラブにも波及していくのかなという思いはありますので、決していじめは学校だけの問題ではなく、こどもさんだけの問題でもなく、地域の方や親御さんを含めた市全体で取り組んでいかないといけない問題だということも含めて考えていくべき事柄ではないかなと思います。いじめに関する所管も私どもが担っていますのでそういった点を共有させていただこうと考えています。

(高島市長)

そういう意味では、指導者の方が、地域クラブでいじめを目にした場合には、例えば叱ることも大事だし、当然学校との連携も必要ということですかね。

(浅田学校支援課長)

設計とすれば地域クラブに関する窓口は学校支援課になっていますので、いじめに関する相談や連絡も学校支援課に入ってくる設計になるのかなと思います。委託業者の方、もし

くは所管が対応する中でご相談が入り、それをもとに学校も関わる必要があることなのかという部分を調整する形になるかと思えます。同じ敷地ですが、地域クラブの方と学校が直接接点を持てる機会は時間帯的にも難しいのかなと思えますので、一旦は学校支援課が受けしてその中でどう取り組んでいくのかということを考えていく必要があるのかなと思えます。

(高島市長)

先生ですら1人で対応しないようになっていきますし、地域クラブの指導者の方はそういった資格を持っていらっしゃるケースも多いと思えます。ですので、指導者の方も1人で対応いただかないように、ということは教育委員会の方で周知をお願いします。

(森川委員)

いじめの問題は学校だけでなく、保護者の方や地域の方も含めてご協力いただき連携しながら対応していくことが必要だと私も思います。地域クラブの方がまさに地域の一つの主体だと思えますので、ぜひ協力連携しながらやっていただきたいと思えます。

(高島市長)

ありがとうございます。他いかがでしょう。

(三宅委員)

もう1点だけ。今回募集でたくさんの地域クラブが集まりましたが、今後地域クラブが広がっていったときに、参画したいというような団体が出てきた場合は、応募したら登録出来るのか、それとも今回の募集で締め切り、当分募集はないものなのか、その辺りはいかがでしょうか。

(浅田学校支援課長)

現在、締め切りのお知らせをしていますので、令和8年度実施分としては、今は止めている状態になります。令和9年度以降の地域クラブの実施募集については、改めて募集をするなど、また何かしらのお力を借りることが必要になってくるのかなということで今は周知しています。

(三宅委員)

毎年募集をするような形でしょうか。

(浅田学校支援課長)

一回、全部更地にしてやり直すということは難しいのかなと思っていますので、新規の部

分を想定しています。ただ新規で入ってもらうことにより、週4回できていた既存の活動が週2回になる等、子どもたちの活動が制限されてしまうところもあると思うので、今のところは事務局と団体で話をして総合的に状況判断や調整を進めていくものかなと想定しています。

(三宅委員)

分かりました。ありがとうございます。

(高島市長)

教育長から何かありますか。

(野村教育長)

応募いただいた方々のスポーツ熱、文化熱、それから教育熱が本当に熱く、これだけの応募があったことには感謝しかありません。その中で、更に整備を進めることにより各学校で活動ができるクラブが多いというのも非常に有難い環境だと思っています。また、吹奏楽や料理などの活動がそれぞれの学校でできるというのは芦屋ならではの活動か、芦屋スタイルだかと思っています。こういうものを大事にしながら今、三宅委員からあったような次へ次へと広がっていく、繋がっていく展開というのは非常に期待したいと思っています。

(高島市長)

ありがとうございます。本当に皆さん仰っていましたが、この事業は地域クラブの方のおかげで成り立っている事業です。61種目集まったというのは所管の努力も大変なものがあったと思いますが、やはり手を挙げてくださる方がいらっしやらないとできないことです。始まってみたら難しいことがたくさんあると思いますが、「61種目集まったのもういいか。よろしくをお願いします。」ではなく、寄り添って対応していただきたいと思えますし、スポーツ、文化は市長部局側ですので一緒になってやっていきたいと思えます。よろしくをお願いします。初めてのことなので色々難しいことがあると思えますし、少し上手くいかないことやトラブルもないとは言えないと思えます。その際には、必ずすぐに教育委員会に情報連携してもらうことの周知や、困ったこと、悪いことについてはすぐに共有してもらえるような関係性をぜひ作って欲しいなと思えます。見方によっては学校から部活動がなくなりますので、学校は何も知らないと思っているのかなとか、ひいては教育委員会も何も関係ないと思っているのかなというような見られ方をしているケースもないとは言えないと思えますが、そこはできるだけ教育委員会が寄り添って、一緒になって進めていくという方向性でお願いしたいと思えます。

2つ目は、これによって学校の先生の負担は大きく減ることになるだろうと思えます。学校の先生は今、大変忙しいというのは重々承知しているうえで、やはり時間が空くというこ

とは、例えばより授業の質が上がるとか、生徒に向き合う時間がより取れるとか、そういったことに繋がると思っていますので、ぜひこれを契機に、本分により力を入れて欲しいと思います。もちろん課題であったものが適正化された側面は絶対にはありますが、目の前のこどもたちへの対応や、いわゆる指導要領の中に位置付けられている学校の中での活動により重点を置いて進めていただければと思いますので、期待をしています。よろしく申し上げます。議題2は以上でお返しします。

(柏原部長)

ありがとうございました。では続きまして本日3つ目の議題「芦屋市における教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」担当課長より説明をいたします。

(森教職員人事担当課長)

資料の説明に入る前に本計画の法的な位置付けや総合教育会議での取り扱いについて説明します。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正され、令和8年4月1日から施行されます。その改正給特法第8条において、教育委員会は文部科学大臣が定める指針に則して、当該教育委員会がサービスを監督する業務量管理・健康確保措置の実施に関する計画を定めるものとする、と規定されました。またこの計画を定めて、または変更するときは遅滞なくこれを公表するとともに総合教育会議にも報告すること、来年度文部科学省令で定めるところによりこの計画の実施状況を公表するとともに総合教育会議に報告するもの、とされています。これに従い本総合教育会議でこちらの計画について概要を報告するものです。

それでは計画案の構成についてご説明します。ここからは芦屋市立学校業務量管理・健康確保措置実施計画案をご覧ください。文部科学省が示している指針の中では本計画において、次の3点について定めることとされています。1点目が業務量管理・健康確保措置の実施により達成しようとする目標。2点目がその内容。3点目がその他実施に関して必要な事項です。これに基づいて本計画の構成は次の5つから項目立てをしています。1つ目は計画の趣旨と現状について。2つ目は計画期間について。3つ目は目標について。4つ目は実施する業務量管理・健康確保措置について。5つ目は今後のフォローアップについてです。続いて各項目の内容について説明をいたします。

まず1つ目、計画の趣旨と現状についてです。(1)計画の趣旨については冒頭にも説明したところですが、教職員が心身ともに健康で専門性と能力を十分に発揮できる環境を整備し、質の高い教育の実現を目指すために業務量の削減や業務の効率化、健康の保持増進を図るというものです。国の指針においてはこの計画の対象を教育職員という形で規定しています。教育職員と言うのは、校長、教頭、教諭、また栄養教諭、養護教諭などを指し、事務職員はこの教育職員には含まれない形になりますが、芦屋市の現状として事務職員の中にも超過勤務時間が多い職員もいること、また学校全体として取り組んでいく計画にした

いという思いから、本市で作成する本計画には事務職員も含めた教職員対象の計画にすることと考えています。

(2)本市の現状としてこれまでに取り組んできた業務改善の事柄やそれに伴って改善してきた数値的な状況を記載しています。表1をご覧ください。こちらは教諭・主幹教諭の平成30年度からの時間外在校等時間の推移を示した表ですが、平成30年度から令和6年度にかけての状況として小学校においては平成30年度に42時間14分だったものが令和6年度には31時間28分になっています。また中学校においては平成30年度に66時間1分だったものが令和6年度に50時間56分になっており、改善の傾向は見られるものの、特に中学校においては未だ50時間を超える月平均の時間外在校等時間となっている状況です。表2は令和6年度にひと月でも月平均の時間外在校等時間が80時間または45時間を超えたことのある教職員について職位・校種別の割合を示したものです。いわゆる過労死ラインと言われる月80時間超えの教員の割合は全教職員で小学校11.2%、中学校36.2%となっており、こちらは看過できない状況です。特に教頭、校長の割合が高くなっています。表3は令和6年度の1カ月の時間外在校等時間の平均時間をこちらも職位・校種別に示したものです。小中ともに教頭・校長、特に教頭の平均時間について高い値になっており、こちらも看過できない状況です。

2ページ目をご覧ください。2つ目の項目、計画期間ですが、本計画の期間は令和8年度から令和11年度までの4年間とします。毎年度、進捗評価を行い総合教育会議で報告をするとともに必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

続けて3つ目の項目、目標です。(1)時間外在校等時間に関する目標については、時間外在校等時間が月80時間超の教職員数をゼロにすることを最優先で目指しつつ、月45時間以下の教職員の割合を100%、また1カ月の時間外在校等時間を平均30時間程度、1年間の時間外在校等時間を360時間以下ということを計画期間中の目標とします。続けて3ページ目をご覧ください。(2)ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標として、年次休暇を年間10日以上取得する教職員の割合を100%、ウェルビーイングを感じている指数を7点以上とすることを期間中の目標とします。

続けて4つ目の項目、実施する業務量管理・健康確保措置ですが、こちらは業務量の削減・効率化、健康の保持促進、推進体制の整備の3つの柱に従って令和8年度に新規拡充する事業とこれまで同様継続して取り組む事業について分けて記載をしています。この場では各項目の新規拡充事業の中の主なもののみご説明いたします。(1)業務量の削減・業務の効率化については、新たに庶務管理システムを導入し活用を図ります。教職員の休暇や出張等の申請を電子化し、既存の校務支援システムと連携させることで、教職員のスケジュールの見える化、学校日誌の自動作成等を実施し、さらなる業務の効率化を目指します。また朝の時間帯に教頭業務サポーターを配置し、事務的な業務を移管することで教頭の負担軽減、業務改善を図ります。教職員のマネジメントなど管理職として本来の業務に集中できる環境を整え、教職員全体の業務改善に繋がります。更に市内4校の学校業務サポーターの配置時間

を2時間拡充することで、市内全11校の業務サポーターの配置時間を1日7時間にできますので、こちらで更なる教職員の業務改善に繋がります。(2)健康の保持促進については終業時刻から翌日の勤務開始時刻まで11時間以上の勤務間インターバルを確保する「勤務間インターバル制度」を全教職員を対象に導入し、心身の健康保持、ワーク・ライフ・バランスの向上を目指します。(3)推進体制の整備については、先ほどもご説明をした新規導入をする庶務管理システムにて勤怠管理機能を追加することで時間外在校等時間を正確かつリアルタイムに把握することで教職員の業務量の適切な管理を行っていきます。

それでは最後のページをご覧ください。今後のフォローアップについては記載のとおりですが、新規導入するシステムや人材が効果的に機能しているかについては担当課としても状況を注視していきたいと考えています。

また別の資料として、「学校と教師の業務の3分類」における各項目の取組状況及び今後の見通しを定めています。こちらは文科省が教職員の長時間勤務を解消し、教師でなければできない業務に専念できる環境を作るために業務を仕分けた指針として、2019年に中央教育審議会の方針が初めて出されました。令和7年度に改定がなされています。すでに本市でもこの分類に基づき業務改善を進めているところですが、今後もこの業務量管理の計画の中で各項目の状況をこの別表で管理しながら優先順位を付け対応していきます。また、今ご説明した計画の内容を1枚にまとめた概要版も添付をしています。事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(柏原部長)

それでは議題3の内容について、よろしくお願いいたします。

(河盛委員)

先ほどの部活動地域展開において、地域クラブの指導をされる教員の方について、今までには部活動は時間外勤務に入っていたと思いますが、そういった扱いではなくなりますよね。ですが、実際には指導者として活動されている場合にも、残業時間が減っているからもっと仕事をするべきにならないように考慮されるという考えでよろしいですか。

(森教職員人事担当課長)

減った分にそのまま仕事をオンするような形になると業務量削減にはならないと考えていますので、その辺りは一定の余白というものが必要だと考えています。ただ、常に申していますが、業務改善を何のためにしているのか、一番大事にしている点は何かということ、こどもに向き合う時間を確保するというところになります。一定休息も必要であることは当然ですが、早く終わってすぐ帰ろうという話ではなく、こどもに向き合う時間、教育の質を向上させるために業務改善を行うという点は常に押さえながら進めていきたいと思っています。

(森川委員)

この計画は公表や学校運営協議会での報告をするような内容のものだと思いますが、気になるところがいくつかあります。説明の冒頭で教職員の定義についてご説明がありましたが、国の考え方と違うところがあるのであれば、教職員の定義が少し分かりにくいかなと思うので、現状の見える化という視点からも冒頭のところに教職員はどこまで含むのかなどを明示しておいた方がよいのではないかと思います。また、この案の中で「教職員」とか「教員」とか色々な言葉遣いがされていて、どれが何を指すのかが理解しがたいと思います。地域の方が読まれて混乱してしまうかもしれないので、そこは統一される方がいいのかなと思いました。

(高島市長)

定義を分かりやすくするというのは大事なことだと思います。

(森教職員人事担当課長)

国の指針とは別の定義で事務職員も含める考え方については、文科省が示している指針のQ & Aでは、「計画に定める措置の対象は教育職員に限定する必要があるのか」という質問に対し「『計画については、給特法の第8条第1項に基づき』としており、給特法は教育調整額が付く点などもあるのでいわゆる教育職員に対象は限定されますが、一方でそれ以外の学校職員、例えば事務職員などを対象に含めて学校の職員全体に関する業務量管理・健康確保措置を定めることも可能である」という回答がなされていることも参考にこのような計画案を考えています。おっしゃっていただいたように、「教職員」がどこまでの職員を示すのかを理解していただくことは必要だと考えていますので、計画の対象が誰かという明記については検討したいと思います。

(高島市長)

ありがとうございます。

(三宅委員)

これを見て一つ気になったことが、ウェルビーイングを感じている指数です。5.8点という点数がすごく低いなと思っています。令和11年度の目標が7点となっていますが、私の感覚では、もとのスタートが6.8点ぐらいある状態から8.5点くらいまで上げていきたいなと思います。ウェルビーイングを先生が感じていないと、こどもに余裕を持って接する気持ちにはなれないのではないかという点、ここがすごく重要だなと思っています。こどもと向き合う先生は、自分で全部背負ってしまったり、苦しくなってしまうこともあると思うので、勤務時間の面だけではなく、先生方がこどもたちと向き合う中でしんどく感じてい

る部分などを出し合ってチームとしてフォローし合えるような環境をつくることも大事なのかなと感じました。

(森教職員人事担当課長)

ありがとうございます。ウェルビーイングの指標として何点くらいが適切なのかということはこちらも悩んだところですが、ウェルビーイングと同じように10点満点で調査をしている、世界の幸福度という調査があります。その調査では日本は6.5点くらいが平均で、トップのフィンランドなどの平均が約7.5点にあたりますので、そういった調査も踏まえて、目標を設定した経緯があります。ただ、おっしゃるように勤務時間を減らせばウェルビーイングの向上に繋がるのかということについては、私たちもそうとは思っておらず、そこはいわゆる働きがいと繋がる場所であり、大事な部分であると思っています。毎年業務改善に関するアンケートを取っており、その中でこのウェルビーイングに関するアンケートを実施し、点数集計をしています。その集計では、「自分の意見が学校運営に採用されると感じる」などの割合が高ければ高いほど負担に感じている割合が低いというような傾向が見られます。ただ一方で働きがいというところに目をつぶって、超過勤務が多くなっていった部分がありますので、一定その部分についてはこういった計画の中で管理をしていく必要があるかと思っています。おっしゃっていただいたように何を負担に感じているのかということについては今後もヒアリングなどを実施し、計画の改訂や次年度以降に何を組み込んでいくのか考えていかなければいけない点であると思っています。丁寧にヒアリングをして、必要な施策は足を止めずに考えていきたいなと思っています。

(三宅委員)

ウェルビーイングについて、少し高く言いすぎましたが、私自身が、今すごく幸せだなと感じている部分があります。学校の先生は頑張っていないといけなとか、楽しくしていただめだというような評価があり、幸せと感じていても幸せと言ってしまうと頑張っていないと思われるのではないかと周りの空気もあるのではないかと思います。幸せに感じているという気持ちをみんなに伝達していき、周りの空気がそうなっていくと学校の中も、子どもたちもみんながハッピーになると思うので、私たち地域のみみんなも含めて、そこを敢えて自分自身で持ち上げていくっていう気持ちを持つことも必要なことなのかなと感じました。

(高島市長)

確かに大事ですね。ウェルビーイングが高いって言うともっと頑張らないといけなと言われてしまうのではないかとことですね。

(河盛委員)

教頭先生については今年度から教頭業務サポーターが付くことになり、雑務がだいぶ減ると思いますが、校長先生も時間外在校時間が多いですね。特に中学の校長先生は80時間超が100%となっています。目標では校長先生も残業時間を減らすことになっていますが、どのように減らしていくのか目途があるのでしょうか。

(森教職員人事課長)

校長の時間外在校等時間については、教頭が業務多忙で残っていると健康管理の心配などもあるので、一緒に残り、時には教頭の業務も手伝っている学校も多くあります。また、あまり好ましくない状況ではありますが、例えば小学校において教員の欠員が出た際、特に職員数が少ない学校については教頭が一時的に担任の代理をすることが多いです。その場合には、校長が教頭の職務を一定担っている状況があるので、校長の時間外在校等時間が多くなっているという部分もあります。ついては、教頭の時間外在校等時間が下がると校長もそれに伴って下がってくると考えているので、そこについては一体的に見ていきたいと考えています。

(河盛委員)

分かりました。

(芳村委員)

今回の部活動地域展開で残業時間数が減っていき、子どもたちと向き合う時間が増えることはすごく良い環境だなと思いました。それと同時に子どもだけでなく保護者の方にも安心してもらえるのではないかと感じています。保護者は学校の様子を知りたいのですが、中学生になると、子どもが話をしてくれないことも多いので、実際学校でどんなことが起きているのか分からない部分があります。中学校では参観の回数も小学校と違って随分減るので、本当に様子が分からないということが多いいですね。それが例えば学級通信などでお知らせしてもらえると、クラスの雰囲気も分かるようになるかと思います。子どもと向き合う時間は最優先にさせていただいて、かつ、1カ月に一度で構わないので、学級通信的なもので今の学級の様子をお知らせいただくと、保護者も様子が見えてきて、それが安心につながり保護者にとっても良い方向に動いていくのではないかなと感じました。

(高島市長)

ありがとうございます。今回ちょうど取り上げられていた、11時間の勤務インターバルの導入はぜひ頑張って実現して欲しいなと思います。翌日の勤務開始時刻が仮に8時だとすれば、前日の21時までには退勤ですね。11時間というのは意欲的な目標かと言われると、

そうではないのかもしれませんが、逆に言うと少なくとも11時間は絶対守ってください、という話だと思いますので、そこはよろしくお願いします。

また、先日文科省の調査で発表されたGIGAスクール構想化での校務DXチェックリストというのがありまして、押印の有無やFAXの使用について、など様々な項目内容の全国調査があり、芦屋は点数としてはそんなに高くない状況でした。様々な理由があると思いますが、今回庶務管理のシステムも導入されDXも進みやすくなるかと思っていますので、業務の効率化をより図っていただききたいと思っています。よろしくお願いします。教頭業務のサポーターもそうですし、様々な予算も付けたところですので、変化を期待したいと思っています。

(野村教育長)

ありがとうございます。今のお話でいくと、教育DXは基本的に文科省の基準に基づいて進めています。例えばFAXなどは、学校によって認識のばらつきはありますが、給食の業者さんとのやりとりはFAXが便利ですし、教育委員会から各学校園への不審者情報などもFAXの方が早く届くという理由で残しています。また、機微情報は、紙の手渡しで処理しているということもありますので、安全を担保して、様子を見ながら進めていけたらと思います。

働き方について、学校でこどもに一番近い大人は教員ですので、「教員こそが最大の教育環境」とよく言っています。こどもにとって一番の働き方のモデルになろうかと思っています。そういう意味では、できればいつも笑顔で、毎日ウェルビーイング10点満点で過ごすのが一番の良い形だと思います。そして、教員が職員室に戻ったとき、職員室の担任の役割は教頭ですので、教頭が笑顔でいるというのがすごく大事なことだと考えています。こういった形で数珠つなぎのように働き方改革や働き甲斐の改善を進めていけたらと思っている次第です。

(高島市長)

よろしくお願いします。

(柏原部長)

ありがとうございました。最後に4つ目の議題、「芦屋市教育大綱について」です。教育大綱については本日協議をしていただく予定はありませんが、冒頭の市長あいさつでもあったように来年度から始まる5年間の総合計画後期基本計画ができました。教育振興基本計画を総合計画に位置付けて今後施策を推進していくということになります。この2つの計画は関連性が強いため、その両方の計画をにらみながら作ったのが教育大綱です。今年度も教育大綱については対話集会でテーマとして取り上げて、市民の皆さまのご意見をお伺いしましたが、来年度具体的に進めて行く予定としていますので、市長より来年度の方向性についてお話をいただきます。

(高島市長)

もともと教育大綱は、総合教育会議の中で議論して、令和5年度に作成しました。その際には、教育振興基本計画との絡みで令和7年度までを目途としていましたが、令和8年度まで今の教育大綱を延長し、令和8年度に微修正が必要なところを議論していきたいと思っています。総合教育会議の中で教育委員の皆さんに協議いただくこともあると思いますのでよろしくお願いします。おそらく、学習指導要領の改訂についても、令和8年度の中頃から秋口頃にかけて一定の方向性が出ると思います。そういったものも加味しながら作成したほうが今後の長い期間の計画とできるかなと考えていますので、よろしくお願いします。

(柏原部長)

大きな方向性は変えないということですね。

(高島市長)

基本的にはそうですね。

(柏原部長)

ありがとうございました。続いて次第の3「その他」となりますが、特に事務局からのご報告はございませんので、本日予定されておりました議題は以上となります。それでは最後に、教育長からご挨拶をお願いします。

(野村教育長)

学校教育審議会の答申の議題について、縦横(タテヨコ)の繋がりというお話がありましたが、教育の内容、学びの根っこのところを教育委員会の方でしっかり議論をしながら市全体へ繋いでいけたらと考えています。また、先ほどの教職員の働き方について、教師こそが最大の教育環境だと思いますので、とにかく職員間で対話をして、先生が風通し良く仕事をする、ということが子どもたちにも繋がっていくと思います。教職員・子ども両方のウェルビーイングを目指しての働き方改革ですので、11時間インターバルは第一段階で、今後、12時間、13時間と年度を追う毎にインターバルの時間の幅が取れたらいいなと考えています。「あし☆スタ」の名称でも提案者の4年生の子が真ん中に「☆」を入れてくれました。部活動の地域展開に限らず、「一人ひとりが輝く」ということも本当に大切にしたいところです。一人ひとりの子どもたちが輝く、一人ひとりの先生たちが輝く、そんな教育を目指してまた頑張っていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

(柏原部長)

ありがとうございました。次回の開催につきましては協議事項が確定しましたら日程を調整させていただきます。以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。

以 上